

支援業務諮問委員会（第25回）議事概要

1. 開催月日 平成26年4月15日（火）9：30～10：00

2. 場 所 一般社団法人電気通信事業者協会 第2会議室
（東京都港区西新橋1-1-3 東京桜田ビル4F）

3. 出席者

【委員】（五十音順、敬称略）

青木伸大、井上福造、河村真紀子、齊藤忠夫（委員長）、酒井紀雄、
鈴木良之、関口博正（副委員長）、西尾武、 以上8名
（欠席 久保忠敏、徳永順二、藤田元、吉澤和弘 4名）

【一般社団法人電気通信事業者協会】

奥山八州夫（専務理事）、安食伸一（支援業務室長）

4. 議事

（1）審議事項

・合算番号単価及び番号単価の修正（案）について

（2）報告事項

・平成25年度における負担金の徴収状況について
・当協会及び主要事業者に対する問い合わせ状況について

（3）その他

・礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則第二十七条第一項に
規定する総務大臣が別に告示する方法を定める件（平成18年総務省告示第429号）
の一部改正案について

5. 議事要旨

委員長

（開会宣言）

（事務局に、出席状況の報告方指示）

事務局

（諮問委員12名中8名出席で定足数を満たしており、本会議は成立している旨を報告）
（委員長の指示により、資料の有無を確認）

委員長

それでは、審議事項の合算番号単価及び番号単価の修正(案)について、事務局から説明願います。

事務局

(資料1に基づき、合算番号及び番号単価の修正(案)について説明)

(資料4に基づき、総務省告示の一部改正案について総務省より説明)

委員長

ただいまの説明内容についてご意見ご質問等ございませんか。

合算番号単価が2円、3円になってくると、四捨五入によりいろいろ問題が出てくるが、半年ごとに単価が変わることになると何をやっているんだと言われかねませんのでこの修正案でいくことになると思いますが。

委員

消費者からの意見を言わせてもらおうと、わかりやすいというのはもちろんなのですが、必要な額は毎年変わっていくものだとことを消費者へわかりやすく説明したほうが好ましいのではないのでしょうか。

必要な分だけ徴収して、前倒しして徴収してしまうということはしないというルールでいくべきではないのでしょうか。

委員長

原則はおっしゃる通りですね。

年によっては11月、12月と徴収しすぎる月が出てくるので今回の告示の改正と至ったわけですね。

事務局

本案によりますと、26年度は11月が最終算定月となる予定でありますので、12月の1ヶ月分だけが今回の告示の改正により次年度分として徴収することとなります。

副委員長

周知コスト費用等を全体的に考えると合理的な徴収ができていることが望ましいのではないのでしょうか。料金引き上げ、引下げの追加周知コストやプログラム修正等は、全体的な要素を考えると大きなものになると判断したものだと思います。

原則は確かに早めに取りすぎないということではありますが、制度運営を考えると告示の改正により対処せざるを得ないと考えます。

委員

消費者の基準からみると、徴収金額が集まった後も徴収し、それを翌年度分とするというのはな

るべくおきないほうが良いと考えます。

委員長

大きな流れの中で運営費用を上げずに合理的に徴収していくことが大事ですね。

委員長

その他にご意見・ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、諮問のとおりの内容で了承したいと思います。答申案をお配りします。

ご意見ご質問はございませんか。特になければこの内容で答申することといたします。

次に報告事項に移ります。報告事項は2件ございます。

事務局より説明願います。

事務局

(資料2に基づき、平成25年度負担金の徴収状況について説明)

(資料3に基づき、ユニバーサルサービスに関する問い合わせについて説明)

委員長

ただいまの内容について何かご意見ご質問はございますか。

1月のホームページアクセス数は多いですね。

事務局

毎年1月にWEB広告を出しているので1月はアクセス数が高くなっております。

また、12月には全国の新聞に広告を掲載しています。

これらの広告は、ユニバーサルサービスを維持するために必要な負担額(番号単価)は3円です、
という内容のお知らせをしております。

委員長

皆さんに知っていただく、ユニバーサルサービス料とは何だろうと理解をしていただくのは
よいことですね。

他にご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。それでは報告事項はご了解いただいたものと
させていただきます。本日本日予定された議事は以上でございます。

これをもちまして第25回支援業務諮問委員会を終了いたします。

ありがとうございました。